

戸籍謄抄本等交付申請のご案内

巨理町に本籍がある方の戸籍謄抄本等は次のいずれかの方法で取ることができます。

1 巨理町役場町民生活課、各地区交流センターで申請する。

月～金曜日（祝日はのぞく）の8時30分～17時15分までに申請してください。

2 マイナンバーカードを使ってコンビニ交付を利用する。

6時30分から23時まで、セブンイレブン・ローソン・ファミリーマート・ミニストップなら全国どこのコンビニでも利用可能です。※土・日・祝日も利用できます。（システムメンテナンス日を除く）

ただし、戸籍謄本・戸籍抄本・戸籍の附票のみ発行可能です。詳しくはお問い合わせください。

3 巨理町以外の市区町村役場で申請する。（広域交付）

本人・本人の直系親族の戸籍謄本等は、本籍地以外の市区町村でも発行できます。開庁日時や必要書類は申請する市区町村へお問い合わせください。

※広域交付で発行できるのは戸籍謄本、除籍謄本、改製原戸籍謄本です。それ以外の戸籍の附票や身分証明書などは発行できません。

4 郵便で申請する。

次の①、②、③、④を同封して郵送してください。

① 戸籍謄抄本等交付申請書

② 手数料分の定額小為替（郵便局で取り扱っています）

③ 返信用封筒

→返信用封筒には請求をする人の住所（住民登録しているところ）を記入し
切手を貼ってください。

通数が多い場合は、念のため返信用の切手を多めに同封してください。

お急ぎのときは速達分の切手を貼ってください。

④ 請求をする人の身分を確認できるもののコピー

官公署発行の写真付き身分証明書（運転免許証、個人番号カード、住民基本台帳カードなど）

官公署発行の写真なし身分証明書（健康保険証、介護保険証）

✉ 郵送先

〒989-2393

（専用郵便番号のため住所省略可）

巨理町字悠里1番地

巨理町役場町民生活課 宛

☎ 問い合わせ先

巨理町役場町民生活課

0223-34-1113

直系親族以外の方が請求をする場合は添付書類が異なりますのでお問い合わせください。

戸籍謄抄本等交付申請書

長 様

令和 年 月 日

請求をする人	住 所			
	フリガナ			
	氏 名			
	請求をする人から見た 請求対象者との関係	本人・夫妻・子・孫・父母・祖父母・ひ孫・曾祖父母		
請求対象者の戸籍	本 籍			
	筆頭者氏名			明・大 昭・平・令 年 月 日生
	請求対象者の氏名			明・大 昭・平・令 年 月 日生
何が必要ですか？		謄本（全部事項証明）	抄本（一部事項証明）	手数料【亙理町】
	戸 籍	通	通	1通 450円
	除 籍	通	通	1通 750円
	原 戸 籍	通	通	1通 750円
	附 票	通	通	1通 300円
		<input type="checkbox"/> 戸籍の表示 <input type="checkbox"/> 在外選挙人名簿 ※チェックがなければ省略します		
	戸籍電子証明書 提供用識別符号	通	通	1通 400円
	除籍電子証明書 提供用識別符号	通	通	1通 700円
	身分証明書	通	通	1通 300円
独身証明書	通	通	1通 300円	
必要な証明書の範囲	1. 対象者の現在の戸籍			
	2. 対象者が生まれてから亡くなるまでの一連の戸籍			
	3. 対象者が_____から_____までの一連の戸籍			
	4. 対象者が_____歳から_____歳までの一連の戸籍			
	5. _____の住所が記載された附票			
	6. その他（_____）			
使いみち	1. パスポート申請			
	2. 相続手続き			
	3. 年金手続き			
	4. その他（_____）			
定額小為替_____円・返信用切手（_____円）を貼った封筒を同封します。				

申請書以外の必要書類は裏面を確認してください。